令和2年度事業 介護事業所におけるICTを通じた情報連携に関する調査研究 概要

本事業では、医療機関と介護事業所間の情報連携の促進に向けて訪問看護事業所・訪問看護ステーション等と介護の現場における情報連携の標準仕様(案)作成、更には、現状の医療介護連携の基盤環境に関する各地域の取り組みについて把握した。また、ICT化を活用した介護事業所間の情報連携をより一層の促進するため、データ連携ファイルの送受信を行う基盤環境等について、どのように実現するかの検討を行った。

1. 医療機関と介護事業所のデータ連携の標準仕様の検討

【実施内容】

看護情報(訪問看護の情報報告書、訪問看護計画書、訪問看護報告書、訪問看護記録書 I・II)について令和元年度事業における課題を受けて、標準仕様案の作成等を行った。

<看護情報の標準仕様案イメージ>

		現場の	ズに応じて取捨選択する項目		〇:業務上必要な項目	_		_	
項目 種別	幼知	項目番号	項目名	○:必須 ○:必要	64	コード化	桁数	コード値	测明记载
		1	データボIPNo.	0	整数(送信データの順序を規定)		14		
		2	种別識別	0			2		
		3	事業所番号 保険者番号	0	事業所盡号 保険者番号	-	10 6	_	
		5	被保険者番号	0	被保険者番号	-	10	_	
		6	データ記入日	0	YYYYMMDD		- 8		
		7	起入日	0	YYYMMDD 自由記述	_	8 60		
		8	事業所名 管理者名	- 8	自由於体	_	50	_	
		10	常以番号	0	XXX-XXXX-XXXX		15		
		11	FAX番号	Ö	XXX-XXXX-XXXX		15		
		12	作成者氏名①	0	自由尼述	_	50	_	
		13	作成者氏名② 利用者氏名プガナ	8	自由記述 カタカナ記述	_	50	_	
	共通	15	利用者氏名	8	自由記述		50 50 50 50		
標準	im.	16	利用者年齡	0	整数		3		70
頂		17	利用者性別	0	男/女	0	1	1 2	男女
H	4	18	利用者生年月日	_	YYYYMMDD	_	8	-	×
E-1	1 7	19	利用者郵便番号 利用者住所		XXX-XXXX		8		
	l '	20	利用者住所		自由記述	_	170		
		21	利用者電話番号	_	XXX-XXXX-XXXX	-	15	+ +	申清中
		22 認定状況区分	想定状况区分		中語中、末中語、該当なし	0	1	2	未申請
							1	3	該当なし
							1	1	自立
		23 要介護状態区分		○ 白立、要支援1、要支援2、要介護1、要介護2、要介護3、要介護4、要介護5		1	3	要支援1 要支援2	
			0			î	4	型介護1	
		23	SET FIRST A INCLESS		○ 日立、秦玄様1、秦玄様2、秦〕「鎌1、秦〕「鎌2、秦〕「鎌4、秦〕「鎌4、秦〕「鎌2		1	5	要介護2
						1	6	要介護3 要介護4	
							1	8	翌介護5
		24	職業 利用者氏名	0	自由記述 任し、既存の厚生労働省標準規格等の標準的な項目のコード値を任意で取り込むことも可能		20		
		25	利用者氏名	0	自由記述 YYYYMMDD	-	50	_	
	25	26	生年月日 利用者年齢	8	整数	_	3	_	
-	(ヘッダー)				ALIES .		1	1	自立
標準		28 野介護認定の状況 19 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10				1	2	要支援1	
IA						1	3 4	要支援2 要介護1	
H			0	自立、要支援1、要支援2、要介護1、要介護2、要介護3、要介護4、要介護5	0	1	5	要介護2	
6.3							1	6	要介護3
						1	7 8	型介護4	
			住所	- 0	自由記述68178以後8999年	_	170		要介護5
				自由記述 但し、既存の厚生労働省標準規格等の標準的な項目のコード値を任意で取り込むことも可能		500			
		31	看護・リハビリテーションの目標2		自由記述 但し、既存の厚生労働省標準規格等の標準的な項目のコード値を任意で取り込むことも可能		500		
		32	看護・リハビリテーションの目標3 看護・リハビリテーションの目標4		自由記述 (利し、既存の厚生労働省標準規格等の標準的な項目のコード値を任意で取り込むことも可能 自由記述 (利し、既存の厚生労働省標準規格等の標準的な項目のコード値を任意で取り込むことも可能	+	500 500	+	
		33	有護・リハビリテーションの日標4 看護・リハビリテーションの日標5	-	日田記述 但し、既存の厚生労働省標準規格等の標準的は項目のコード銀を仕載で取り込むことも可能 自由記述 但し、既存の厚生労働省標準規格等の標準的な項目のコード値を任意で取り込むことも可能	_	500		
		35	年月日		YYYYMMDD 階層構造を表現できる書式とすること		8		
		36	問題点(I)		自由記述 階層構造を表現できる書式とすること		500		
		37	解決策①-1		自由記述 階層構造を表現できる書式とすること		500		
			解決第①-2		自由記述 階層構造を表現できる書式とすること	_	500	_	
			解決策①-3 解決策①-4	_	自由記述 階層構造を表現できる書式とすること 自由記述 階層構造を表現できる書式とすること	+	500		
			附決策(3)-4 解決策(3)-5		自由記述 階層構造を表現できる書式とすること	_	500		
				-	自由記述 相に、既存の厚生労働省標準規格等の標準的な項目のコード値を任意で取り込むことも可能				
	I	42	3P4B(D)		階層構造を表現できる書式とすること	1	500		

2. 医療機関と介護事業所における情報共有の実態調査

【実施内容】

全国の医療機関と介護事業所等の情報共有システムの運用の実態等を把握し、医療介護関係者間の意思疎通を効果的に行うための情報共有システムの在り方や、普及のための取り組み等について、検討することを目的としてアンケート調査およびヒアリング調査を行った。

<アンケート調査の実施概要>

調査対象	発出数	回収数	回収率
運用主体	166件	89件	53. 6%
地方自治体	788件	460件	58. 4%
都道府県医師会	47件	27件	57. 4%
介護ベンダー	382件	19件	_

< ヒアリング調査対象一覧>

調査対象	運用主体の種類	特徴
主体A	特定非営利活動法人	特定非営利活動法人として独立した事務
		局を運営している事例
主体B	郡市医師会	郡市医師会から市町村を中心として連携
		している事例
主体C	都道府県医師会	全県域を対象とした医療介護連携の事例
主体D	自治体	小規模市でも自治体主体として事務局を
		運営している事例
主体E	郡市医師会	大都市の情報連携の事例
主体F	郡市医師会	情報共有システムの普及の面で現在、課
		題を抱えている事例

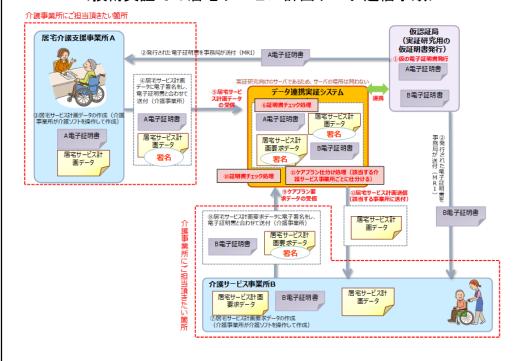
令和2年度事業 介護事業所におけるICTを通じた情報連携に関する調査研究 概要

3. 介護事業所間のデータ連携システムの問題・課題等の検討

【実施内容】

令和3年度以降に構築を予定しているデータ連携システムにおける居宅サービス計画データ連携の問題点・課題点等の洗い出しのために、実験的にデータ連携実証システムを構築・運用し、「居宅介護支援事業所と訪問介護などのサービス提供事業所間における情報連携の標準仕様」に従ったCSVファイルにて居宅介護支援事業所と介護サービス事業所の間で連携を実施する技術実証を実施した。その結果を受けて、データ連携システムで実装すべき機能について検討を行い、機能一覧(案)を作成した。

< 技術実証での居宅サービス計画データ送信手順>



<データ連携システム機能一覧(案)概要>

	48.48.	MAN A TA	AND THE
#	機能ID	機能名称	概要
1	F001	利用申請機能	介護事業所が標準仕様に対応した介護ソフトを導入し、介護データ連携基盤(仮称)を利用してデータ連携を 行う際に、介護データ連携基盤(仮称)の利用申請を行う機能。
2	F002	ユーザ管理機能	利用申請が認められた後に、介護事業所においてケアマネーシャ等の事業所所属の職員に対して必要なアカウントを登録、管理する機能。(セキュリティの観点から、事業所に 1 つのアカウント付与ではなく (事業所内での同アカウントの共有)、1 ユーザ1 アカウントの村与か適切であることを考慮。事業所内のアカウント管理は事業所(システム管理者)において実施することとする。)
3	F003	ログイン認証機能	ユーザアカウントの認証機能。事業所(システム管理者)及び事業所内で登録したアカウントの認証を行う。 (事業所のシステム管理者は他システム(請求の電子申請受付システムや科学的介護情報システム)と同じと する等、事業所側の管理の手間を考慮する必要がある。)
4	F004	メニュー・お知らせ 機能	各機能をメニューとして分類表示する機能。また、操作マニュアル、FAQやメンテナンスのお知らせ等を表示する機能。
5	F005	送受信機能	介護データ及びメッセージを送受信する機能。受信確認や送達確認機能も提供する。 ファイルの送信には電子証明書を利用する。(ファイルを送信する際には、複数介護事業所に対して 1 ファイルで 複数介護事業所に送信できるよう標準仕様を見直す必要がある。)
6	F006	データ連携対象 管理機能	相手先の介護事業所が介護データ連携基盤(仮称)を利用したデータ連携に対応しているかを確認できるよう、 情報を管理・提供する機能。自事業所が介護ソフトを変更等する際に、データ連携を一定期間停止する等の情 報も登録変更できるようにする。
7	F007	運用管理機能	運用に必要なメンテナンス等を行う機能。利用申請の承認、事業所(システム管理者)及び電子証明書の払い出し【P】、マスタのメンテナンス等を行う。